

特別加入制度の対象範囲の拡大に関する検討事項(創業支援等措置)

資料3

		創業支援等措置
○業種全体の就業者数		<ul style="list-style-type: none"> ○ 2018年労働力調査における60歳～64歳の正規就業者数のうち65歳を越えても働きたいと希望する者であり、試算結果は約135万人(このうち創業支援等措置を実施する企業に雇用されていた高齢者であって、かつ創業支援等措置での働き方を選択する者が、創業支援等措置のために設けられる特別加入制度の対象範囲と想定される。) ○ 日本・東京商工会議所の「多様な人材の活躍に関する調査結果」(令和2年9月24日)によると、20.0%の中小企業が、70歳までの就業機会の確保措置として、創業等支援措置の導入(「70歳になるまで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入」、「70歳になるまで継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入」)を予定している。
○業務の範囲		<ul style="list-style-type: none"> ○ 【前提】高齢者雇用安定法に基づく創業支援等措置の枠組みで業務に従事するもの。 ○ 【想定される業務】これまでの経験や技術、専門性をいかした講師や研究・調査に係る業務、経理等の事務作業が多いと考えられる。 ⇒ 労働者のこれまでの経験や技術、専門性をいかした形で、経理等の事務作業の業務委託契約が結ばれる事例。 ⇒ 農業機械メーカーが従前より事業展開している、中山間地域での農業者養成講座に、高齢者が運営担当者や講師として参画するなどの事例。 ⇒ 自動車メーカーが車を題材にした小学校への出前授業を行う際、企画、出張授業を高齢者に委託する事例。
○災害の状況		<ul style="list-style-type: none"> ○ 労災発生状況については以下のような事例が多いと考えられる。 ⇒ 「講義中に、教壇から足を滑らせ転倒し、足首を捻挫した」等の事例。 ⇒ 「長時間のデスクワークにより腰痛が再発した」等の事例。 ⇒ 「出先への移動中に交通災害に被災した」等の事例。
○同種もしくは類似の既存の業種(特別加入区分を含む)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「94 その他の各種事業」(「9416 前各項に該当しない事業」「9425 教育業」)
○特別加入団体の担い手の有無		<ul style="list-style-type: none"> ○ 有(連合大阪労働安全衛生センターを想定)
特別加入団体の承認要件	○一人親方等又は特定作業従事者の数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2018年労働力調査における60歳～64歳の正規就業者数のうち65歳を越えても働きたいと希望する者であり、試算結果は約135万人(このうち創業支援等措置を実施する企業に雇用されていた高齢者であって、かつ創業支援等措置での働き方を選択する者が、創業支援等措置のために設けられる特別加入制度の対象範囲と想定される。)(【再掲】) ○ 日本・東京商工会議所の「多様な人材の活躍に関する調査結果」(令和2年9月24日)によると、20.0%の中小企業が、70歳までの就業機会の確保措置として、創業等支援措置の導入(「70歳になるまで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入」、「70歳になるまで継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入」)を予定している。【再掲】
	○団体の組織運営方法等が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定款に構成員の資格、構成員の資格の得喪に関する規定あり。
	○労災保険事務の処理が可能であること。 －事業内容の観点 －事務体制・財務内容等の観点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定款に事業内容として「労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4章に規定する労働保険事務組合の業務」の規定あり。 ○ 定款に「役員及び事務局」、「会計」についての規定あり。
	○団体の主たる事務所の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府中央区(全国の事業場を対象に、運営することを想定している。)
※労働災害防止の措置について		<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別加入時に高齢者向けの安全衛生研修を実施、さらに1年ごとの研修機会を確保。 ○ 基本的には「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」等にもとづき、高齢者を念頭においた研修を実施。 ○ 出張研修やオンラインによるリモート研修を実施することにより、遠隔地の特別加入者への災害防止措置も適切に実施。 ○ 転倒災害対策など基本的な災害防止対策、腰痛防止や加齢による体力の衰えの問題などに重点を置いた研修機会を確保。 ○ 各特別加入者に交付された創業支援等措置実施計画における安全及び衛生に関する事項の内容を踏まえた災害防止措置を適切に実施。